

# 日本における マイナンバー制度の 現状と課題

技術士（情報工学）

きよし事務所

代表 清 孝雄

# 次第

- **自己紹介**
- **マイナンバーについて**
- **制度 諸外国 マイナンバーネットワーク**
- **マイナンバーカード（その他カード）**
- **マイナポータル**
- **マイナ保険証**
- **課題・対策案**
- **さらなる課題**

# 自己紹介

- 技術士（情報工学部門）への道のり
  - 18才～ **ポケットコンピュータ**、8ビットPC、**メインフレーム**、**手回し計算機**
  - 19才～ COBOL、FORTRAN、PL1、LISP など
  - **富山県庁に入庁（行政職）**
  - **第2種情報処理取得**、WAN、LANの導入、**オラクル**、VB、C、JAVA、PHP他
  - **総務省 自治大学校（講師養成課程取得）**
  - **BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）**の導入
  - 基幹系システムの再構築
  - **技術士（情報工学部門）合格（H28.3登録）**
  - **マイナンバープロジェクト**、**ICT教育**、**学校教育情報セキュリティ対策基準策定**
  - **富山県庁早期退職（ICT教育推進班長）**
  - **きよし事務所 開業（R5.4～）**

# 私が担当してきた主なシステム等

- 庶務事務システム  
(GW。BPR：富山県庁初の総合評価型一般競争の実施)
- 情報システム監査の導入
- マイナンバー情報連携システムの導入
- クラウド型電子申請システム（県・市町村共同調達の実施）
- マイナンバーカードによるコンビニ交付システムの導入検討支援
- RPA（Winactor）の導入
- 情報セキュリティ対策基準の策定、改定
- 各種情報システム調達に係る技術的支援

# 初めてのコンピュータとの出会い

## ● ポケットコンピュータ

大阪日本橋の電器店で購入

ベーシックプログラムで給与計算に活用



## ● インターネットとの出会い PC・BBS(モデム)

富山市、秋葉原、大阪の電器店で購入

シャープMZシリーズ、エプソン (ラップトップ)

NEC PC98ノート 東芝ダイナブック

NEC PC98 E X、PC98 V7

富士通、NEC、DELLなど



# マイナンバー法、個人情報保護法 との出会い(安全管理措置)

- 欧米諸国のマイナンバー制度を日本に取り入れたもの
- 「マイナポータル」  
フランスのマイポータルの利便性を参考
- 日本はエストニアの制度に似ている

# 韓国における共通番号制度

- 住民登録番号とは、生まれたとき、国籍を取得したときに付与
- 「住民登録法」（1962年）
- 当初、国が国民を管理するため
- 1968年 北朝鮮からのスパイを見つけるために、18歳以上の国民に住民登録証を発行

# 韓国 住民登録番号利用行政サービス

- 住民登録証
- パスポート
- 運転免許証
- 健康保険証
- 公務員証など

## 電子住民カードの見本

- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤有効期限
  - ⑥発行者（ソウル市長） ⑦発行番号 ⑧氏名（国外移住国民；漢字、英文）
- 券面に住民登録番号が無く、代わりに発行番号が見える



出典 総務省HPより「諸外国における国民ID制度の現状等に関する調査研究報告書国」

# 健康保険証の実物

世帯主（左）と扶養家族（右）全員の住民登録番号が記載されている。

가입자 (세대주)		보험급여를 받으실 분		보험급여기록 (업원)		
성명		성명	주민등록번호 (관리번호)	급여개시 일	요양기관 명	요양기관 번호
주민등록번호 (관리번호)		이명박		2010. 04.01		
중번호		김영숙		2010. 04.01		
사거		이명박		2010. 04.01		
업장		이명박		2010. 04.01		
필적필요로 직장 자격을 잃거나 가족이 직장취득(입사)시 30일이내에 부양자 신고해야 지역보험료를 부담하지 않음. 소수자시: 광주북부지사		-----[이칭이백]-----		요양기관은 보험급여 신청을 기재하고 진료받은 사실 등을 확인하여야 합니다.		
☎ 1577-1000						
국민건강보험공단 이사장 		본증을 타인에게 빌려주거나, 무단 사용하면 범죄행위로 법적 처벌을 받습니다.				
121-749 서울서 마포구 영리동 168-4 Homepage : www.nhic.or.kr		발행일자: 2010.04.15				

# フランス

- **CNIL** (Commission nationale de l'infomatique et des libertes : 情報処理と自由に関する全国委員会) **個人情報を守るための機関**
- 国会や政府や裁判所などから選ばれた人達で構成
- 個人情報を扱うときにルールを守っているかどうかを調査、許可、注意、罰する。
- CNILは、政府だけでなく、会社や団体や個人も調査
- 国民には民間企業や政府による個人情報の悪用への警戒感が強い  
ため、国民は基本的にCNIL の活動に強い信頼

# フランス

- 電子政府構築と3つのIDカード
  - ①電子健康保険カード（Carte Vitale）のバージョンアップ（Vitale2）
  - ②国家身分証明カード（CNIE：Carte Nationale d'Identite Electronique）
  - ③日常生活カード（CVQ：Carte de Vie Quotidienne）
- Vital カードが最も普及し活用

# フランス



# アメリカ

- 1935 社会保障法成立 社会保障番号(Social Security Number, SSN)
- 1936 社会保障プログラムに含まれる労働者に対してSSN を発行
- 1943 連邦機関が新たに個人識別システムを作る際はSSNが義務付け
- 1961 連邦政府職員の識別にSSN を採用
- 1962 納税者識別にSSN を採用
- 1965 65 歳以上の人にはSSN の取得が必要
- 1966 復員軍人局は入院・患者カルテ管理のためにSSN を使い始め
- 1970 銀行記録・国外取引法により銀行等に対し、顧客のSSN を取得が命
- 1972 外国人居住者・連邦政府から資金を受け取る人への付与が義務付け
- 子供が初めて学校に入る際にSSN が付与

# アメリカ

- 1974年 Privacy ActはSSNの政府による使用を制限
- 1998年 **個人情報窃盗・乱用阻止法**が成立
- 同法は氏名、SSN、誕生日などを個人情報と定義
- 個人情報の窃盗は犯罪とし、罰則が
- 兵役（認識票）、労働、税務、公的ローン、出生証明、運転免許の発行、銀行口座の開設、クレジットカード、社会保障
- 高校や大学の学生番号や企業の従業員番号に利用
- 会社の従業員管理や病院でのカルテといった医療記録管理や健康保険口座管理目的で提供が求められる

# エストニア

人口136.59万人2023年1月1日時点

- 国民番号と呼ばれる11桁の数字
- 2000年施行、IDは出生時に、eIDカードが配布（2002年より発行）
- 行政サービスなど、住民向けサービスで利用
- 例 **運転免許証や保険証**の代替、EU内パスポートの代替、駐車料金の支払、インターネットバンキング等に利用、**乗車券**に代替可能、公共交通機関の乗車券（1週間の定期券など）としても利用
- 行政手続きオンライン「市民ポータル（電子私書箱）」、**国民IDカードとパスワードでログイン、各行政機関が保有する自己データを閲覧可。年金、納税、医療保険、自動車登録、不動産、犯罪歴、銀行口座残高など閲覧可**

## エストニア

- 自分のデータにアクセスした公務員のID 番号が無期限に保存、いつ誰が参照したか、アクセス記録を確認できるのが特色
- 国民ID カードのシステムは、X-road というデータ連携基盤
- 行政がDB接続、国民や公務員からのアクセスを一元化、ワンストップサービス可能
- 銀行や医療機関等の民間機関もX-road に接続
- 例 出産時に、病院が出生届をX-road によって行政に送付、親が何もしなくとも、児童手当や出産給付金を銀行口座に振り込み

# エストニア

- eID カード積載のIC チップには認証用と署名用の2 種の電子署名が格納
- 証明書には、氏名とカード所有者の国民ID 番号が記入、認証用には公的電子メールアドレスが格納。公的電子メールアドレスは普段用いているメールアドレスに転送可。政府関係の利用が中心、銀行等でも使用。

個人負担は年10 ユーロ、本来のコスト20 ユーロ、うち10 ユーロ政府負担

- 投票もオンライン上で行われることが多い、e デモクラシー。
- ID カードをカードリーダーに挿入、本人確認。投票は暗号化、投票者はデジタル署名で意思決定を確認。投票された票の集計時には投票者のデジタル署名は削除。

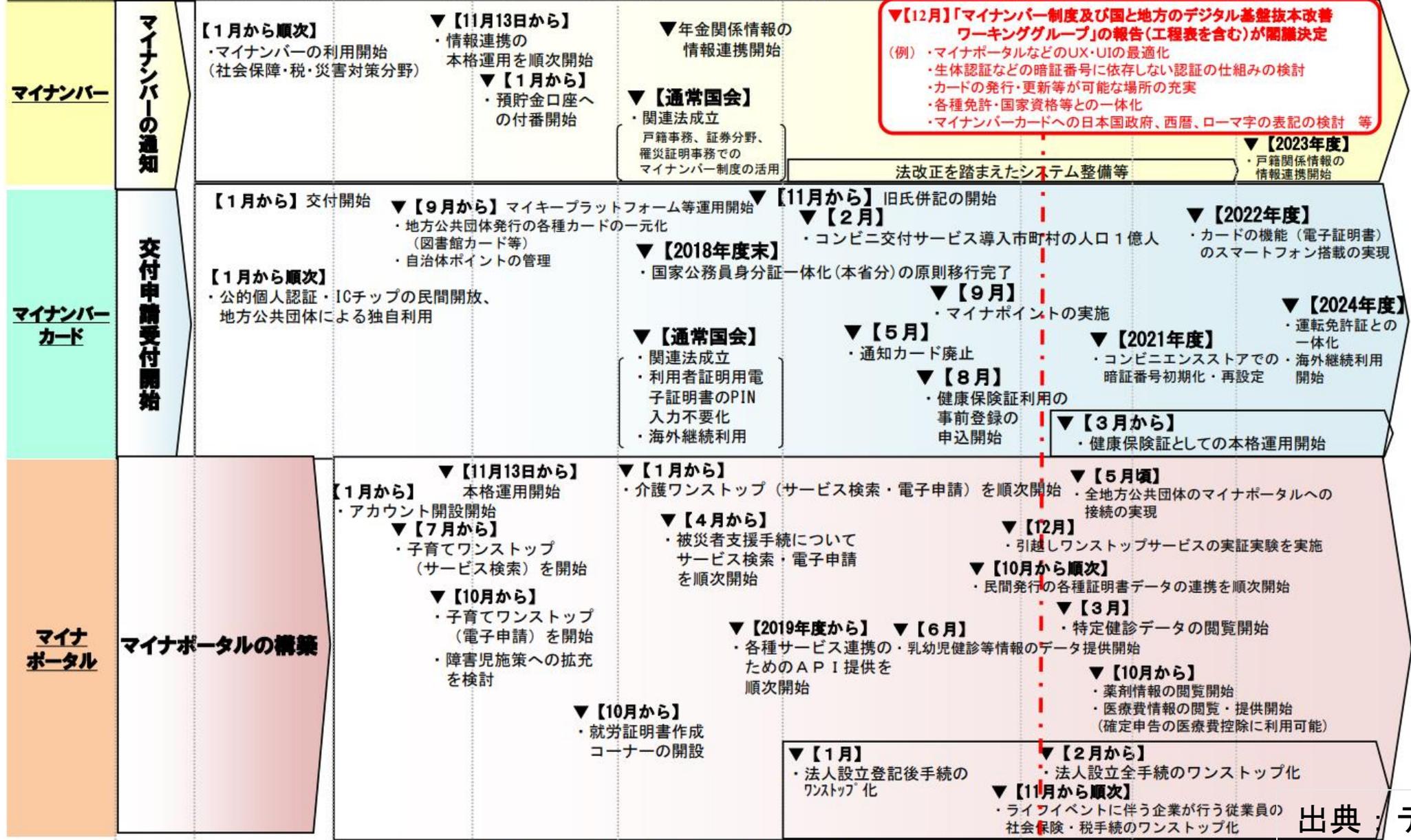
# エストニア

- 警察は、オンライン上で市民サービスを実施。犯罪行為に関する書類などの提出、特定の申請書類（銃火器の許可申請等）、自分の被害届や自分の処罰に関するデータアクセスなど可
- 高校受験時、受験者情報を扱うシステム（SAIS）がX-loadと接続。IDカードを利用し、出願者情報を識別、提出データや願書が、紙と同等。入学願書データを別の高校に提出可。
- 学校は入学許可をオンライン通知。出願者は入学の受諾・拒否可、入学手続き簡略、高速化。入学を辞退した場合、補欠合格者に入学許可を瞬時に通知可。
- SAIS が他国DBと接続、データあれば、学歴、国家資格、学位など証明不要

# マイナンバー制度導入後のロードマップ(案)

R3.2月現在

2015年 (H27年) 2016年 (H28年) 2017年 (H29年) 2018年 (H30年) 2019年 (R元年) 2020年 (R2年) **現在地** 2021年 (R3年) 2022年 (R4年) 2023年 (R5年) ..



法改正を踏まえたシステム整備等

出典：デジタル庁 HPより

※本ロードマップは「経済財政運営と改革の基本方針2020」、「成長戦略2020」、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の内容等を基に内閣官房において作成。

## マイナンバーカードの様式について

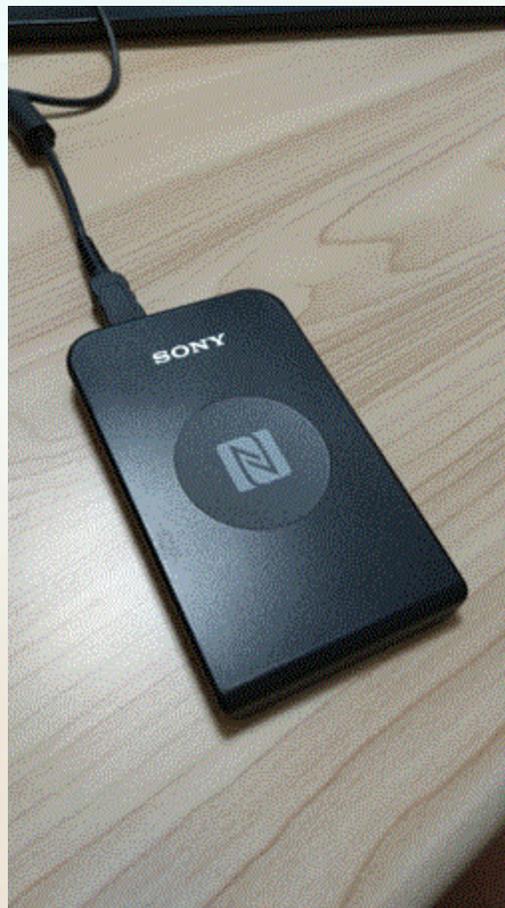


【おもて面】



【うら面】

# ICカードリーダー



本籍欄はありません。  
(ICチップには記録されます。)

氏名	北海 ほくと	昭和〇年 〇月 〇日生
住所	札幌市手稲区曙5-4-1-1	
交付	平成〇年〇月〇日 12345	
平成〇年〇月〇日まで有効		
免許の条件等	見本	
優良	運転免許証	
番号	第 123456789000 号	
二種	平成 〇年 〇月 〇日	種 - - - - -
他	平成 〇年 〇月 〇日	期 - - - - -
二種	昭和 〇年 〇月 〇日	種 - - - - -



〇〇〇〇〇  
公安委員会

この部分にICチップが内蔵されます。

# パスポート

出典「外務省HPより」



1866年(慶応2年)

海外渡航文書発給事務を開始



2006年(平成18年)

IC旅券

# 旅券の電子化に伴う手数料引き上げ

	10年旅券	5年旅券
導入前	15,000円	10,000円
導入後	16,000円	11,000円

自動車検査証

令和 4年12月 1日

東京運輸支局長

41123000001

自動車登録番号又は車両番号		初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
品川 399 さ 1234		令和 4年12月	普通	乗用	自家用	98765	0001
車名				車体の形状			
コクドコウツウ				箱型			
車台番号				燃料の種類		総排気量又は定格出力	
SHADAI-001				ガソリン		1.59 kW	
型式	原			前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
ZXX-ABC99	ABD-3E			750 kg	- kg	- kg	600 kg
乗車定員	最大積載量			長さ	幅	高さ	
5人	- kg			5 kg	448 cm	173 cm	149 cm
国土 交通							
備考							
平成10年騒音96db, その他							



みほん



裏面もご覧ください。  
この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。



1202301AA00001

国土交通省

1234

# 車検証の電子化に伴う手数料引き上げ

	普通自動車	軽自動車
導入前	1,200円	1,100円
導入後	1,500円	1,500円

# ICカードの種類

CPU	接触／非接触	接点端子の有無	アンテナコイルの有無
なし	接触型	有	無
	非接触型	無	有
あり（1ヶ）	接触型	有	無
	非接触型	無	有
	コンビ型	有	有
あり（2ヶ）	ハイブリッド型	有	有

# ICカード分類

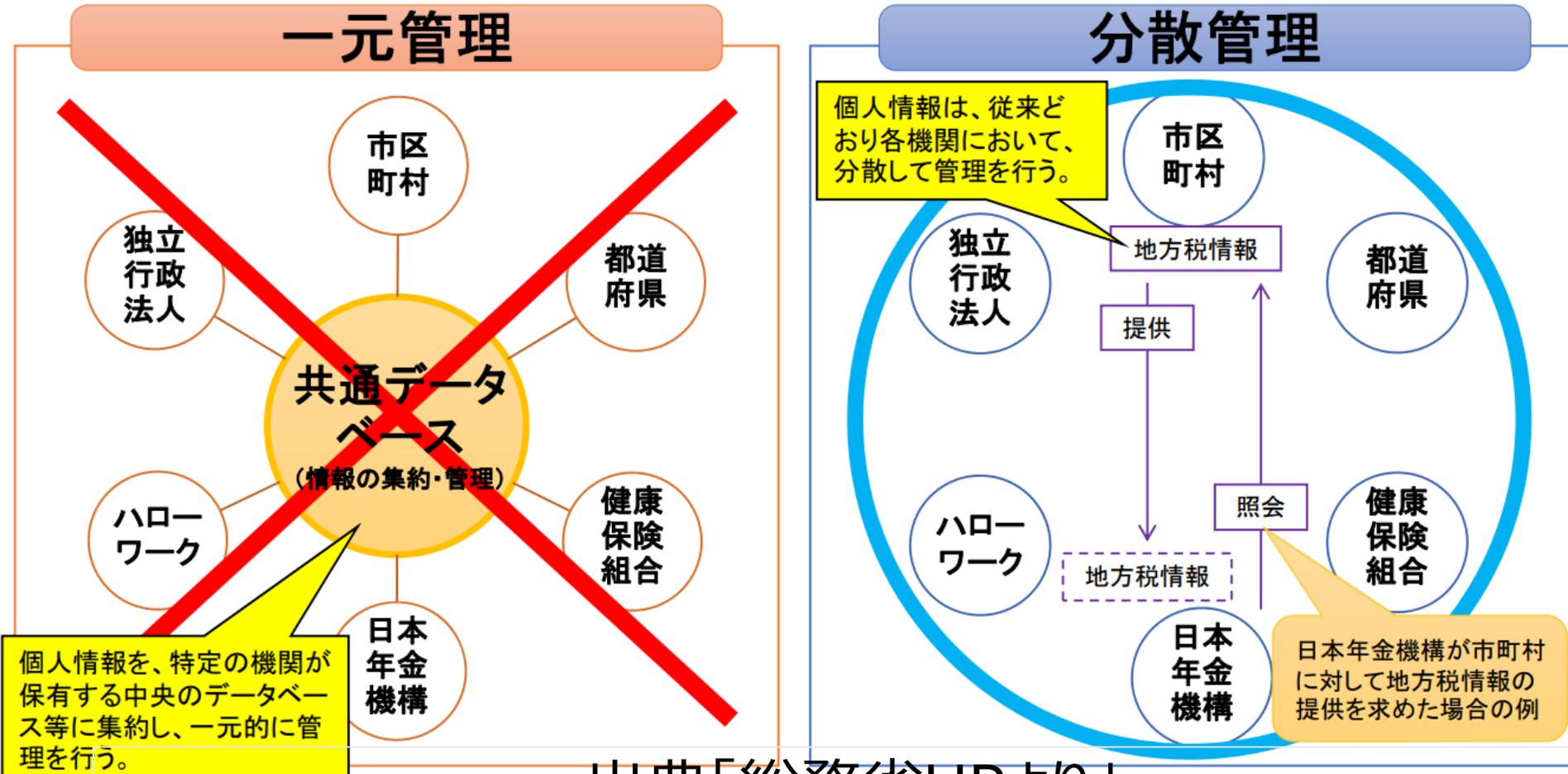
分類	準拠規格	概要
TypeA	ISO/IEC 14443	低機能、小容量の安価なカード。古くから採用されている。
		例) 入退室専用カード、taspo
	ISO/IEC 18092	
TypeB	ISO/IEC 14443	高機能、高セキュリティのカード。 PKIに対応したものが多い。
		例) パスポート、運転免許証、マイナンバーカード
FeliCa	ISO/IEC 18092	低機能、小容量の安価なカード。 交通系や電子マネーで採用。
		例) Suica、楽天Edy、nanaco

# 予算

- 初期費用に2700億円、運用に年200～ら300億円と推定
- 政府の2022年度予算案では、総務省がマイナンバーカードの交付や申請の促進に1064億5000万円を投じる予定
- **マイナンバーの中核システムの設計、開発コストは114億円、  
個人番号を生成する「番号生成システム」、世間を騒がせた「住民基本台帳ネットワークシステム」のカスタマイズも必要**

# マイナンバー制度における個人情報の管理(分散管理)

- ✕ マイナンバー制度が導入されることで、各行政機関等が保有している個人情報を**特定の機関に集約**し、その集約した個人情報を各行政機関が閲覧することができる『**一元管理**』の方法をとるもの**ではない**。
- マイナンバー制度が導入されても、従来どおり個人情報は**各行政機関等が保有**し、他の機関の個人情報が必要となった場合には、マイナンバー法別表第二で定められるもの○に限り、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会・提供を行うことができる『**分散管理**』の方法をとるものである。



• 出典「総務省HPより」



~~マイナンバーカード(ICチップ)には、プライバシー性の高い個人情報が記録されているので、カードを盗まれたり落としたりしたときに情報が漏れるのではないかと心配。~~



マイナンバーカード(ICチップ)に、**プライバシー性の高い個人情報は記録されない。**

- マイナンバーカード(ICチップ)に記録されるのは、①券面記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、本人の写真等)、②総務省令で定める事項(公的個人認証に係る『電子証明書』等)、③市町村が条例で定めた事項等、に限られる。

- 『**地方税関係情報**』や『**年金給付関係情報**』等の**特定個人情報**は記録されない。



### 必要最低限の情報のみ記録

● 署名用電子証明書  
・その暗証番号

● 利用者証明用  
電子証明書  
・その暗証番号

● 券面記載事項の  
画像データ  
・その照合番号

● 券面記載事項の  
テキストデータ  
・その暗証番号  
及び照合番号

● 住民票コード  
・その暗証番号

**公的個人認証AP**  
● 行政機関等の他に、新たに  
総務大臣が定める民間事業者  
に対する電子申請等に利用

**券面事項確認AP**  
● 券面が真正であることの確  
認のために利用

**券面事項入力補助AP**  
● 券面事項の入力作業を省略  
する等のために利用

**住基ネットAP**  
● 住基ネット事務で利用

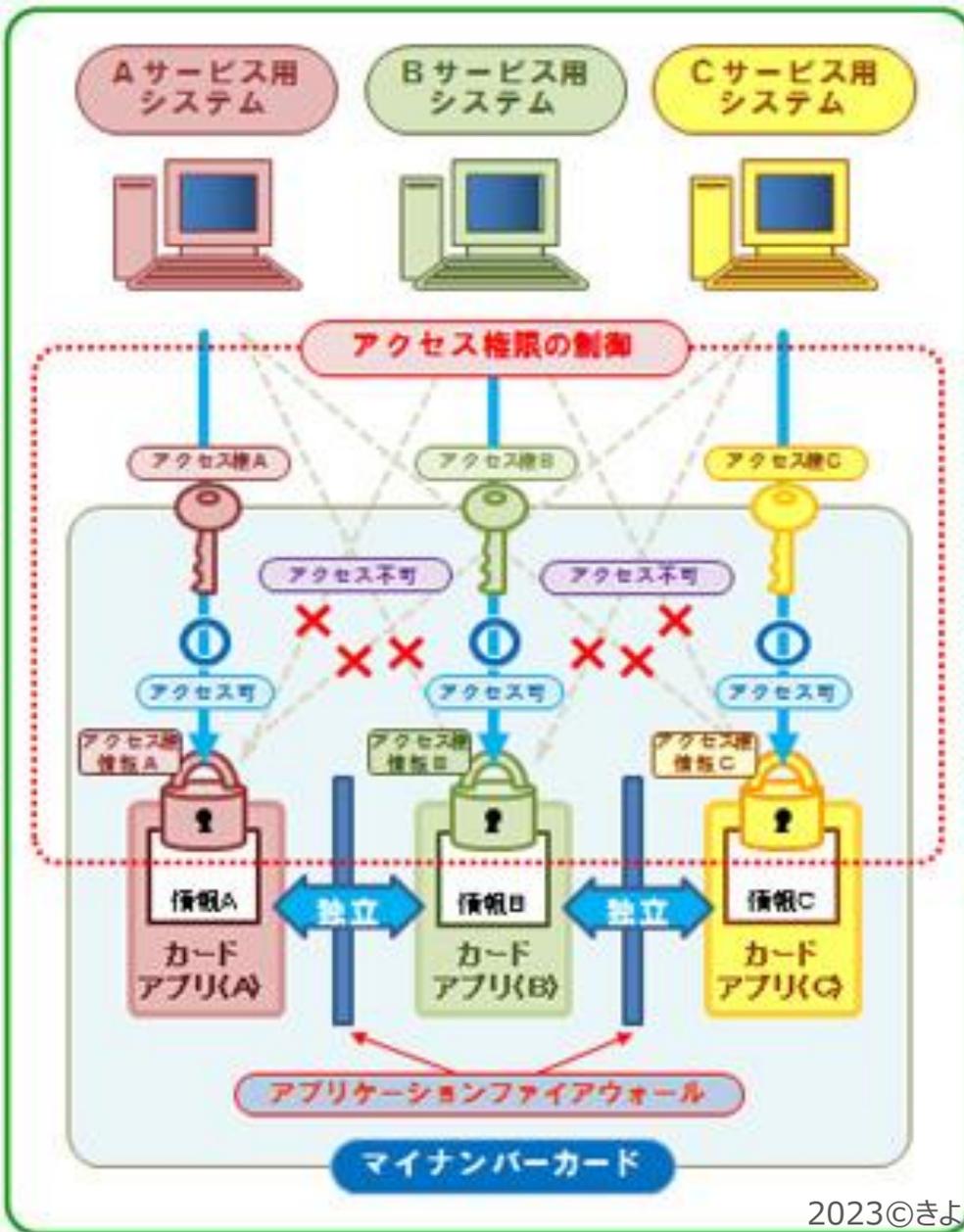
#### ICチップ空き領域

● 市町村・都道府県等が  
条例を定め利用可能  
● その他法令で定めると  
ころにより、国の行政機関  
等が利用可能

● 利用者番号(AP別)  
・その暗証番号(AP別)

マイナンバーカードのICカード内には、プライバシー性の高い個人情報とは記録されない。

■「地方税関係情報」や「年金給付関係情報」等の特定個人情報とは記録されない。



## アクセス権限の制御

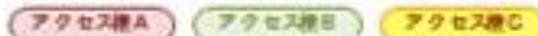
### ■ カード内の各情報毎にアクセス権情報を設定



⇒「認証済みにより読み出し可能」等の条件を示すセキュリティ属性

### ■ アクセス権が条件を満たすと情報にアクセス可能

- ① アクセス権情報に対し、認証／パスワード照合が成功した場合  
⇒ アクセス権 を獲得



- ② アクセス権がアクセス権情報の条件を満たす場合  
⇒ 情報へのアクセス が可能となる

※ 用途／場合等としてカードに格納されるセキュリティステータス

## アプリケーションファイアウォール

- 情報を設定された各カードアプリケーション間は、「アプリケーションファイアウォール」により、カード内でそれぞれ独立している。

### 暗証番号

- アプリケーション毎に異なる暗証番号を設定し情報を保護



- 暗証番号の入力を一定回数以上間違えるとカードがロックされる

《イメージ》



### 耐タンパー性

- ICチップは偽造を目的とした不正行為に対する

**耐タンパー性**を有する。

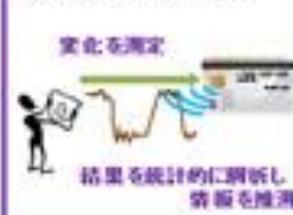
※タンパー (tamper): 「干渉する」「いじくる」「いたぶる」「勝手に変える」の意

#### 偽造目的の主な不正行為

- ① ICチップを取り出し、電気的または物理的に情報を不正に読み出す



- ② ICチップの電力消費量や処理時間等を測定・解析し、情報を推測



#### 個人番号カードのICチップは、

①と②の両方に対抗できる

##### ① に対して

- 光が当たるとメモリ内容消去
- メモリ回路素子が表面から観察できない
- 電圧異常、クロック異常等の検知で動作停止
- メモリ素子の物理配置ランダム化&暗号化により、解読不可

##### ② に対して

消費電力、処理時間をかばんすることで、読み取った情報の統計的解析を困難にする

### ISO/IEC15408 認証

- セキュリティ機能評価の国際標準の認証を取得

#### ● ISO/IEC15408 認証とは

- ・コンピュータシステムや製品のセキュリティ機能の評価を行うための基準であるCC (Common Criteria)の国際標準
- ・スマートカードが必要とするセキュリティの要件を記述
- ・スマートカードの製品調達者は、CCに基づき、PP (Protection Profile: 利用者のセキュリティ要件を記述した要件仕様書) を作成
- ・開発者は、PPに基づき、ST (Security Target: セキュリティ開発方針を厳密に記述したセキュリティ設計仕様書) を作成し、これを実装した製品を開発
- ・評価機関が以上の過程を評価し、認証機関が認証



# マイナンバーカードの利活用シーンの拡大

## これまでの利活用シーンを更に拡大

### 身分証明書としての利用

- 顔写真付き身分証として活用
- 旧氏の併記も可能に (R元.11月～)
- ⇒ 取扱範囲を更に拡大

### コンビニ交付サービス

- コンビニで住民票や戸籍などが取得可能なサービスの拡大 (R2.2月対象人口:10,035万人)
- ⇒ R4年度末には、対象人口1.1億人を目標に取組を更に拡大

### 職員証としての利用

- 国家公務員 (H28.4)、徳島県庁 (H29.6)での先行導入
- 民間企業の社員証としての利用 (TKG, NEC, NTTcom, 内田洋行が活用)
- ⇒ 官民間問わず利用を更に拡大

### マイナポータル

- マイナンバーに関する行政機関での自分の情報のやりとり等の確認が可能に (H29.11～)
- 子育て関連手続の申請等をワンストップ化し、プッシュ型お知らせサービスを提供 (H29.11～)
- ⇒ 対象手続を更に拡大

### オンライン契約

- 住宅ローンや、不動産取引などのオンライン契約での利用 (R元.11月 大臣認定事業者14社)
- ⇒ 取引対象を更に拡大

### スマートフォンでの利用

- マイナンバーカード読み取り可能機種が拡大中  
Android: 119機種が対応。(R2.3月)  
iPhone: 11機種※iPhone7以降

## 新たな利活用シーンが次々と

### 健康保険証としての利用

- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認の本格運用開始 (R3.3月～予定)
- 医療機関等での特定健診情報 (R3.3月～予定) や服薬履歴の閲覧 (R3.10月～予定) 等にも活用

### マイナポイントによる消費活性化策

- R2年度にマイナンバーカードを活用した消費活性化策 (マイナポイント) を実施

### 海外利用

- マイナンバーカードの海外利用が可能に (R6年度目処)
- 実証実験の結果等を踏まえ在外選挙におけるインターネット投票を実現 (検討中)

### カジノ入場時の管理

- カジノ施設への入場管理・依存症対策での活用 (特定複合観光施設区域整備法第70条)

### 各種行政手続での活用

- 「デジタル・ハローワーク・サービス」、「デジタル・キャンパス」、「納税のデジタル化」、「建設キャリアアップシステム」等の推進 (R元.6.4デジタル・ガバメント閣僚会議決定)

出典 総務省HPより

「知っておきたいマイナンバーの基礎知識令和2年3月18日」

利活用シーンを更に拡大し、マイナンバーカード1枚で様々なことが可能に

## マイナンバーカードのメリットについて（1/3）

対面、非対面を問わず、迅速・確実な本人確認を可能とするマイナンバーカードは、安全で便利なデジタル社会・デジタル政府を支える基盤となるものである。

出典 総務省HPより

いますぐ享受できる主なサービス

「知っておきたいマイナンバーの基礎知識令和2年3月18日」

項目	マイナンバーカードを持っている場合	マイナンバーカードを持っていない場合
マイナンバーの確認	マイナンバーカード1枚の提示のみで確認可能 (添付書類が不要)	身分証の提示及び、マイナンバー確認書類(マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載された住民票)の提示が必要
コンビニ交付サービス	全国のコンビニ等で早朝から深夜まで土日祝日も住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得可能 ※通常、交付手数料が割安	開庁日に市町村の窓口に来庁し、申請・取得を行う必要 ※通常、交付手数料が割高
オンライン申請等	重要な手続についても、オンライン申請等が可能 【例】確定申告などの税手続(e-Tax、eLTAXなど) 子育てをはじめとする市町村の各種手続(マイナポータル等) 年金の受給申請等に係る手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 税務署の窓口に来庁又は郵送により申告を行う必要(国税)</li> <li>➢ 市町村の窓口に来庁又は郵送により申請等を行う必要(地方税、子育て手続等)</li> <li>➢ 年金事務所に来庁又は郵送により申請を行う必要</li> </ul>
オンライン契約	公的個人認証サービスの活用により、オンラインで本人確認が可能となり、住宅ローンや不動産取引のオンライン契約が可能(自宅のパソコンで完結するため、銀行等への来店が不要)	銀行等への来店が必要であるほか、契約書の紙面への実印の押印、印鑑登録証明書の取得、収入印紙の貼付等が必要
マイナポータル (※オンライン申請以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自己情報・やりとり履歴の確認が可能</li> <li>➢ e-Taxなどのログインが容易に(認証連携)</li> <li>➢ ねんきんネットの利用登録なしでもログインが可能(認証連携)</li> <li>➢ 自治体や企業からのお知らせの受取が可能</li> <li>➢ 法人設立登記後の申請手続がワンストップで可能(法人設立ワンストップサービス)</li> <li>➢ マイナポータルとAPIの連携により様々なサービスを享受可能(自己情報取得APIなど)</li> </ul> <p>【例】(官) 県が提供する健康管理アプリに自身の健康情報を簡単に保存・閲覧が可能に (民) ローン審査の際に必要な所得情報を即時に取得することが可能となり、ローン審査がスムーズに</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 書面により情報公開請求を行う必要</li> <li>➢ それぞれe-Taxやねんきんネットへの利用登録やログインが必要</li> <li>➢ 書面によりお知らせを受け取る必要</li> <li>➢ 書面により法人設立に係る税務・社会保険関連手続を個別に行う必要</li> <li>➢ 個別のサイトごとにログインした上で、都度必要な情報を保存し、入力し直す必要</li> </ul>
職員証等	ICチップの空き領域の活用により、職員証としての利用が可能(出退勤管理や端末の認証等も可能) 【例】(官) 国家公務員(H28.4)、徳島県庁(H29.6)で先行導入 (民) 民間企業(TKC, NEC, NTTcom等)でも社員証として導入	別途、職員証等を作成する必要
身分証	高齢者や未成年者であっても、顔写真入りの身分証として、銀行口座の開設やイベント会場入場時の本人確認で使用可能	顔写真入りの身分証として一般的な運転免許証の取得には年齢制限があり、パスポートの取得には取得費用がかかる
図書館カード 地方公共団体発行カード等	利用資格等の確認が可能に(各種カードの所持が不要に) 【例】図書館カードとして利用可能に(東京都豊島区など) 選挙の投票入場券受付、避難所の入退所受付が可能に(新潟県三条市)	各種カードの所持が必要

## マイナンバーカードのメリットについて (2/3)

今後実現予定の主なサービス

※【 】は実現予定時期

出典 総務省HPより

「知っておきたいマイナンバーの基礎知識令和2年3月18日」

項目		マイナンバーカードを持っている場合	マイナンバーカードを持っていない場合
経済対策	マイナポイント	マイキーIDを設定した場合、キャッシュレス決済サービスにおける「前払い」や「物品等の購入」に際し、令和2年9月から実施する経済対策で25%分のプレミアム（最大5,000円相当のポイント）を付与【令和2年9月】	令和2年9月からの経済対策の実施期間中にキャッシュレス決済サービスを利用しても、マイナポイントとしてプレミアムの付与はない
医療関係	健康保険証	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 医療保険資格の確認が可能に</li> <li>➢ 就職などにより加入する保険者が変わっても、新しい健康保険証の発行を待たずに受診可能に</li> <li>➢ 高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要に【令和3年3月】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 就職などにより加入する保険者が変わった場合、新しい健康保険証の持参が必要</li> <li>➢ 高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が必要</li> </ul>
	薬剤情報、特定健診情報の確認	マイナポータルにおいて、薬剤情報や特定健診情報が閲覧可能に 【薬剤情報は令和3年10月】 【特定健診情報は令和3年3月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 薬剤情報を確認したい場合、患者自身がお薬手帳に記録して保管する必要</li> <li>➢ 特定健診結果は、保険者等から加入者に通知される結果通知書を確認する必要</li> </ul>
	処方箋・お薬手帳	薬局でマイナンバーカードでの保険資格確認時に電子的に処方情報も確認することで、薬の受取が可能に（スマホのアプリ等にその情報を保存することで、お薬手帳にも代替し得る） 【令和5年度】	診察後に紙の処方箋を受け取り、薬局に提出して、薬を受け取る必要（別途、紙のお薬手帳を提示している）
	生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	生活保護受給者が医療券・調剤券の提示に代えて、マイナンバーカードの提示による医療扶助の受給が可能に 【令和5年度】	生活保護受給者は医療券・調剤券を提示して医療扶助を受ける
	介護保険被保険者証	介護保険資格の確認が可能に（介護保険被保険者証の所持が不要に） 【令和5年度】	介護保険被保険者証の所持が必要
	母子健康手帳（乳幼児健診情報等）	マイナポータルを利用することで、オンラインで乳幼児健診情報等の確認が可能に 【令和2年度】	乳幼児健診結果の情報等を管理・保存する場合に用いるのは、基本的には母子健康手帳等の紙媒体のみ
就労関係	ハローワーク受付票	ハローワーク受付票としての利用が可能に（ハローワーク受付票の所持が不要に） 【令和4年度末】	ハローワークでサービスを利用する場合にハローワーク受付票の所持が必要
	ジョブ・カード	マイナポータルを利用して、サイトに登録した職務経歴や訓練経歴が確認可能に 2023©きんぎょ事務清算株式会社【令和4年度末】	ジョブ・カードを登録するサイトにログインが必要

## マイナンバーカードのメリットについて（3/3）

出典 総務省HPより

「知っておきたいマイナンバーの基礎知識令和2年3月18日」

今後実現予定の主なサービス

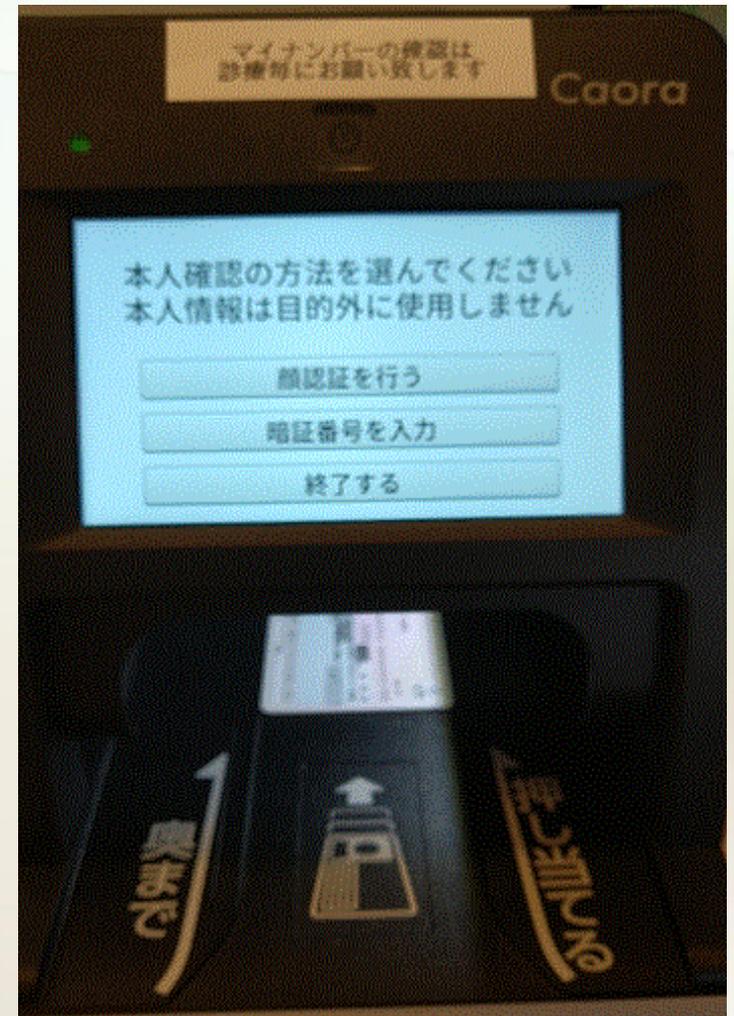
※【 】は実現予定時期

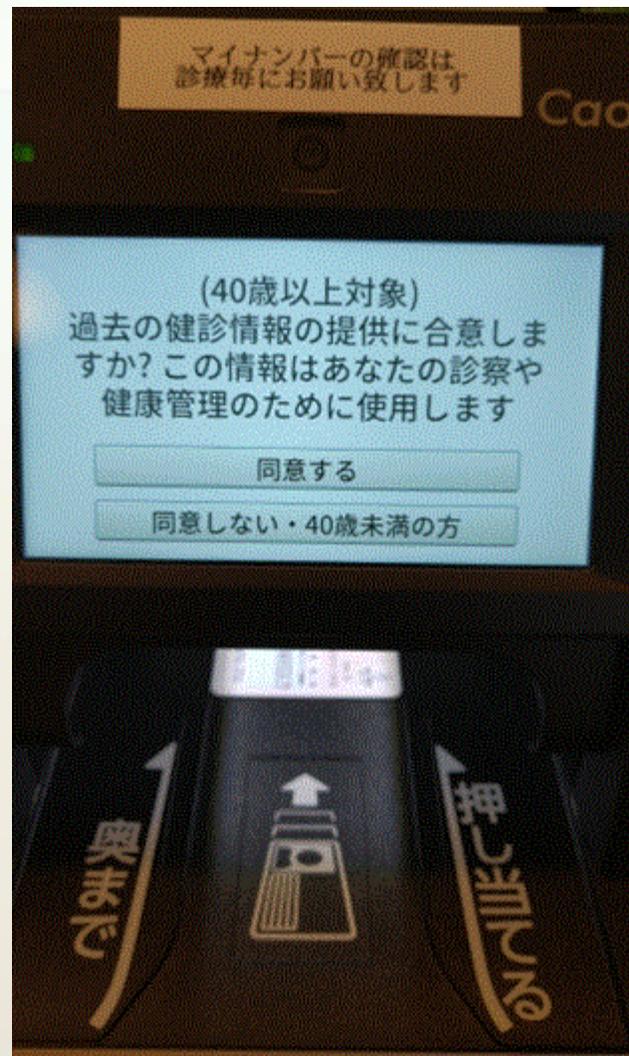
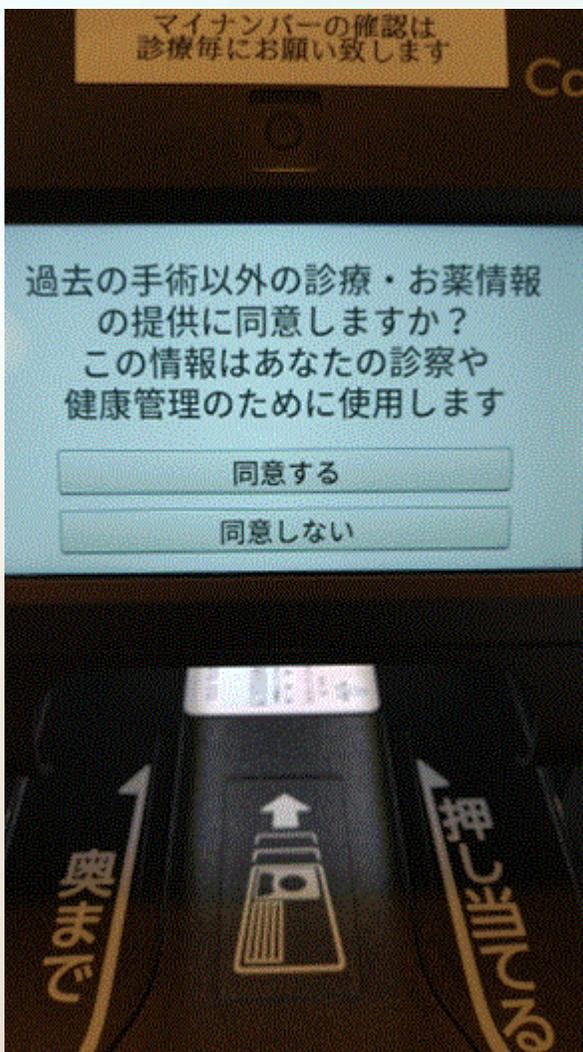
項目		マイナンバーカードを持っている場合	マイナンバーカードを持っていない場合
就労関係	安全衛生関係各種免許	マイナポータルを利用して、安全衛生関係各種免許情報が確認可能に 【令和4年度末】	安全衛生関係各種免許の所持が必要
	技能講習修了証明書	マイナポータルを利用して、技能講習修了情報が確認可能に 【令和4年度末】	技能講習修了証明書の所持が必要
各種証明書等関係	教員免許状	教員免許状としての利用が可能に （教員免許状の所持が不要。定期的な電子資格確認により更新漏れの可能性低下） 【令和3年度】	教員免許状の所持が必要（教員免許の更新漏れに注意する必要）
	大学の職員証、学生証	大学の職員証、学生証としての利用が可能に （職員証、学生証の所持が不要に）	職員証、学生証の所持が必要
	障害者手帳	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 障害者手帳の提示に代えて、マイナポータルと連携した民間のアプリで障害者手帳の情報を表示することが可能に</li> <li>➢ オンラインで鉄道切符等を予約する際に障害者割引の適用が可能に 【令和5年度】</li> </ul>	障害者手帳の所持が必要（駅の窓口で並んだ上で、障害者割引の適用を受ける必要）
	在留カード	全ての中長期在留外国人について、在留資格や在留期間（満了日）等の証明が可能に	（マイナンバーカードと在留カードの機能を一体化する方向で検討中）
税務手続	年末調整・確定申告手続	マイナポータルを利用することで、オンラインで保険料控除証明書等のデータの取得が可能となり、当該データを自動入力することにより年末調整・確定申告手続が容易に 【令和2年度】	保険料控除の内容を書面に記載し、紙の控除証明書を添付する必要
	医療費控除の確定申告手続	マイナポータルを通じて医療費情報の閲覧・取得が可能となり、当該データを活用することにより医療費控除の申告手続が容易に 【令和3年度】	保険者から医療費控除の申告に必要な医療費情報を取得する、又は領収書等の書類を自ら準備する必要

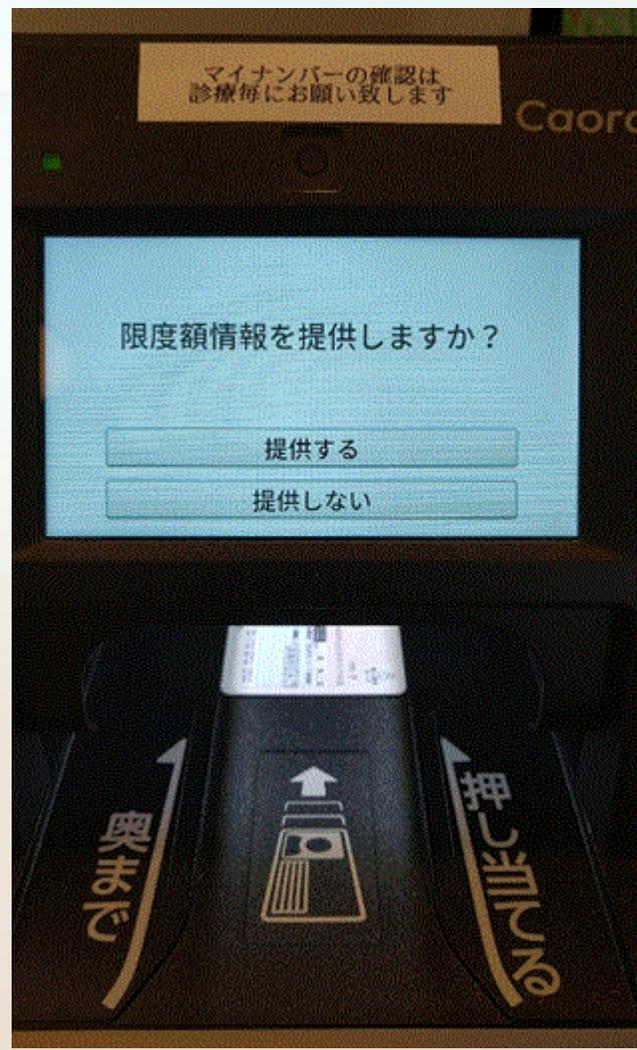
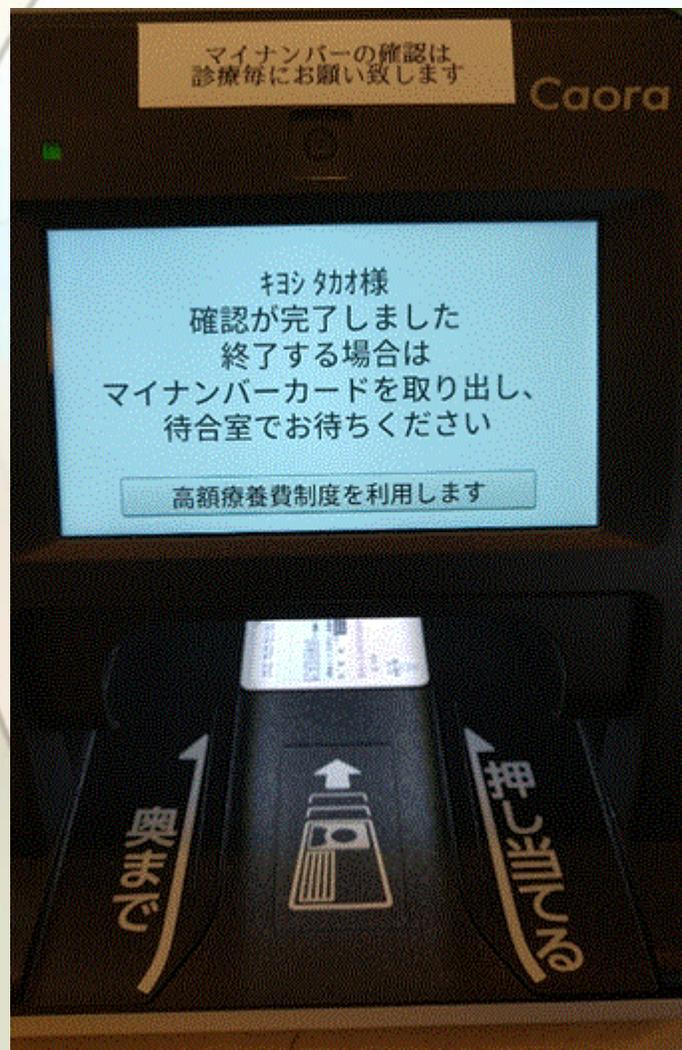
# マイナ保険証取り扱いメーカー

- 富士通Japan C a o r a
- パナソニック
- アメニックス
- キヤノンMJ「HI-CARA（ハイカラ）」









# 顔認証付きカードリーダー操作中トップ画面に戻る

- 原因

顔認証付きカードリーダーを設置している机の裏に、商品管理用（万引き防止など）のRF-ID読取り装置が設置、この電波が干渉カードリーダーは、カードが抜かれたと誤検知、初期画面に戻った。

設置位置を変えると改善

- 電波干渉を起こす装置が近くに設置されていないか確認、設置位置を離すなど電波干渉を防止

# 有効期限

年齢	マイナンバーカード	利用者証明用電子証明書	署名用電子証明書
18歳以上	10回目の誕生日	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15才以上 ～18歳未満	5回目の誕生日	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15歳未満	5回目の誕生日	5回目の誕生日	×

# 主なセキュリティインシデント事例

発生場所	漏えい件数	内容
宇治市	22万人	【不正アクセス】大阪高裁平成13年12月25日 住民基本台帳の情報を再々委託先の従業員が個人データを不正にコピーし、名簿業者に売却。
尼崎市	46万人	【USB紛失】住民税関連の受託事業者関係者が、市から持ち出した全市民約46万人等が記録されたUSBメモリを外部に持ち出し、立ち寄った飲食店で酒に酔って紛失
デジタル庁	1万3,000件	【サイバー攻撃】2022年9月26日、「GビズID」のメール中継サーバーが何者かのサイバー攻撃を受け、約1万3,000件の不審メールを発したと明らかにした
青森県むつ市	547人	【USB紛失】後期高齢者医療保険加入者549人分の個人情報（名前や口座情報など）が入ったUSBメモリーを紛失 市の障がい福祉課の職員が医療費の還付手続き業務で
社労士	800万人分	マイナンバーを扱う社労士支援システムにサイバー攻撃ランサム...情報集約とひも付けのリスクを考える

# マイナンバーインシデント R5.6.13

事例	件数	内容
マイナ保険証	7, 372	別人の情報を誤登録した。委託業者のスタッフが同じ日に訪れていた高齢男性の写真を誤って添付
	893	マイナ保険証で資格が確認できず、医療費の10割を負担 顔認証で、マイナ保険証の所有者と別人の顔が認証されるトラブルも3件。「娘のマイナ保険証を入れたら顔認証できてしまった」
公金受取口座	約13万	公金受取口座で本人ではない家族名義の口座を登録
	748	別人のマイナンバーに公金受取口座を誤登録
年金情報	1	別人のマイナンバーに年金情報を誤登録
コンビニ交付	14	アクセス集中によるシステムトラブル コンビニ交付サービスで他人の証明書を誤交付、古い情報を交付
障害者手帳	7, 300以上	別人の情報を誤登録した。

# いろいろな意見

- マイナカードを使った住民票交付で別人分が発行（横浜市）
- 「カード発行の処理が変わると事務が変わる。カードの機能や仕様がかわればシステムを変えなくてはいけない。それは大変」と懸念
- 見た目が変わることに伴う混乱も予想

変更が周知されていないと、身分確認の際にトラブルが生じかねない

- 不安点

新旧カードの併用期間の対応や記載事項の変更による本人確認の手間

- カードを変更すれば多少なりとも事務に影響は出る。決まった情報は早く出してほしい

# マイナンバー関連の不正利用

- 奈良市 マイナカードの窓口職員が昨年12月、未交付のマイナカードを盗み、暗証番号を設定してマイナポイントを不正取得し窃盗容疑などで逮捕。
- 昨年11月、住基ネットで取得した住民の個人情報を知人に漏らし、杉並区の職員が住基法違反容疑で逮捕。暴力団関係者の依頼を受けた知人から頼まれ、20人以上の情報を不正取得

## 人材不足 会計年度職員（アルバイト）

- 自治体職員の人手不足。
- 職員が減らされ、非正規職員やアルバイトが増える中、マイナ事業の対応で自治体の負担が重い。
- マイナカードの振込口座が本人の分かどうかの点検も自治体任せ
- 業務負荷は増えており、臨時職員やアルバイトまできちっと研修できるか懸念は残る
- マイナカードの導入だけでは解決できない情報流出の問題。
- 小手先の対策に終始しない議論が必要ではないか。

# マイナ保険証の発行日数問題

- 申請 4 月中
  - 保険証が 6 月 2 日
  - (速達 受取 6 月 5 日)
  - マイナンバーの紐づけ  
6 月 2 2 日
- 申請 8 月上旬
  - 保険証 8 月 1 0 日
  - マイナンバーの紐づけ  
9 月 3 日 ×  
9 月 8 日 ○

# マイナポータル問題

- マイナンバーカード等を不正取得した人から、
- ⇒ マイナポータルは、情報漏えいの可能性あり
- 家族で子どものマイナンバーカードから、DVで逃げている先の情報がバレる（児童扶養手当や生活保護の受給履歴がわかるため市町村がわかる）

# マイナ保険証関連問題

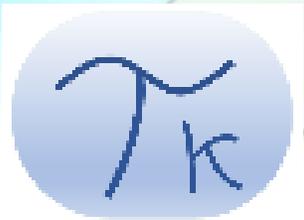
- オンライン資格確認システムで、医療受診履歴がバレる
- 精神関連の受診
- 薬物治療歴
- 介護担当者は、お金、保険証などの貴重品を預かることがある。銀行口座と紐づいた、マイナンバーカードは持ち歩けるのか？

# 課題発見・課題解決

課題	対応案
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保険証をなくして、現場で病院で読み取れないから全額払い</li></ul>	必要な方に証明する紙を暫定発行 早期発効システム構築
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 暗証番号を覚える、むしろ不便な方向？ デジタル化の目標とは？</li></ul>	スマートフォン利用で、暗証番号不要 生体認証やワンタイムパスワード システム化
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者、認知症の人も含めて、これからマイナ保険証の書き換えも必要</li><li>・ 寝たきりのご老人</li><li>・ 介護施設にいる老人</li><li>・ その更新のために行くとか、現実的に不可能</li></ul>	行政機関からの出張申請 法定代理人

# さらなる課題

- スタート時点での制度設計ミス
- 副本登録方式は、正しかったのか？
- ヒューマンエラーがあってもトラブル化しないようにするシステム設計が基本
  - ⇒本来は立ち止まって業務設計を見直すのが筋
- 他の情報流出
- 個人情報保護委員会年次告：  
企業や行政機関からマイナンバー情報が紛失や漏えいしたとの報告は、2017年度から21年度までの5年間で少なくとも約3万5000人分。
- 大半が紛失のケースだが、漏えいも計約500人分あり
- いずれも企業のサーバーが不正アクセスの被害に遭った。悪用された事例はないというが、情報管理体制への疑念はぬぐえない



ご清聴ありがとうございました。

- 技術士（情報工学）  
きよし事務所

- 代表 清 孝雄



- e-mail [profi@kiyoshi-office.com](mailto:profi@kiyoshi-office.com)

